

第7回 匿名データ共通課題検討ワーキンググループ

匿名データ作成の共通ルール等について（案）

令和5年7月14日 統計研究研修所

「共通ルール」の策定

調査横断的且つ一般的な考え方となる「共通ルール」を策定する

匿名化処理基準を踏襲・整理して、現行の匿名化レベルを保ちつつ、作業の効率化を図る。

令和2年国勢調査の作成の考え方をベース

「共通ルール」は、匿名化処理基準を基に、次の3つの観点で処理の考え方を整理し、明確化する。

- ① 統計調査共通で適用すべき処理
- ② 調査項目の特性に適した処理
- ③ 統計調査の特性に応じた、各調査独自で行う処理

「共通ルール」は匿名化の基準として、統計委員会へ報告予定

※ 匿名データ有識者会議において、調査ごとに「共通ルール」に基づいた匿名化処理の技術的な検討を行う。

※ 現行の年次追加と同様の扱いとし、審議の簡素化・効率化を図る。

匿名化処理の情報については、利用に当たって必要な情報と秘匿性の確保の双方を考慮しつつ、情報提供を行う

◎ **ガイドラインを改定**

「共通ルール」の策定の進め方

➤ 今後の予定

令和5年7月14日 共通課題検討WG（今回）
・「共通ルール」の策定の検討

8月下旬 有識者会議（書面開催を予定）
・「共通ルール」の策定及び進め方の了承

9～10月 作成方法WG（2回開催を予定）
・「共通ルール」に基づいた令和3年社会生活基本調査の作成方法の検討

10月下旬 有識者会議
・「共通ルール」の決定

11月～ 統計委員会及び制度部会
・「共通ルール」の報告

令和6年1月～ 運用開始
・ガイドラインの改定
・令和4年就業構造基本調査等の作成